

平城宮跡第243次発掘調査（東院）現地説明会資料

1993年9月25日
奈良国立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

1. はじめに

平城宮には、藤原宮、長岡宮、平安宮などの他の諸宮と違って、東に南北750m、東西250mの張り出した部分があり、東院と呼ばれている。この東院では、これまでの発掘調査によって、東南の隅に池を中心とした庭園が見つかっており、宴遊施設があったことと、周辺に官衙ブロックが存在していたことが明らかとなっている。また、『続日本紀』によると、東院は天平勝宝年間（749～757）と神護景雲年間（767～770）にみえ、主に宴会の場として用いられている。中でも、767（神護景雲1）年には、屋根に瑠璃瓦（緑釉や三彩を施した瓦）を葺いた「東院玉殿」が完成したという記録があり、この地域から緑釉瓦の出土が多いことが注目されてきた。なお、宝亀年間（770～780）に記録がある楊梅宮（ようばいきゅう、やまもものみや）も東院の地を継承したものと考えられている。

今年度から、池を中心とした庭園と周辺の建物、築地大垣を復原整備することとなり、今回はその事前調査として、宇奈多理神社周辺の未調査地の様相の解明を目的として発掘調査を行なっている。面積は約3500㎡、調査は6月14日から開始し、現在継続中である。

2. 発掘調査の概要

今回の調査地は、宇奈多理神社の丘陵の南方、および西方にあたる。平城宮造営以前の地形は、丘陵が東北から西南方向に張り出して高台となり、東南方向に向けて急激に下がっていくもので、調査区の東と南は、厚さ50cmにも及ぶ整地土を積んで造成している。一方、西と北の丘陵部分は後世の水田耕作や土取りによって大きく削られており、遺構が失われてしまった場所もある。

検出した遺構は、南面大垣とその関連の雨落溝と暗渠、南面大垣に開く門1棟、道路1条、掘立柱建物17棟、礎石建物1棟、掘立柱単廊2条、掘立柱塀7条、井戸1基および多数の溝、土坑、石敷と古墳1基である。以下、便宜的に発掘区を北区と南区に分けて、主な遺構について説明を行なう。

(1) 北区の遺構

北区は、西端の10mほどを除いて後世の削平が著しく、掘立柱の柱穴の底がかろうじて残る程度で、消えてしまった柱穴も多いと思われる。

単廊1 北区の南端で検出。2条の掘立柱列の間を通路とする。柱間は桁行が10尺、梁間が9尺。西隣の第43次調査区で検出した、小子門の東の南北塀にとりつき、

調査区を横断して宇奈多理の丘陵へ続くと思われる。

- 塀2 回廊1のすぐ北にある掘立柱東西塀。柱間は9尺。
建物3 掘立柱東西棟で、北区の西北隅で南の側柱を検出した。第43次調査区で検出した分も含めて、桁行12間以上、梁間2間となる。
建物4 塀2の北10尺にある掘立柱東西棟。南の側柱だけを検出し、桁行は6間以上。塀2と柱筋を揃える。6間以上、梁間2間となる。
土坑5 西隅で検出したゴミ捨て穴。単廊1より新しく、多量の奈良時代末の土器、瓦や緑釉瓦、埴輪が出土した。
塀6 塀2にとりつき、北へのびる掘立柱南北塀。5間分検出したが、それより北は削平されて残っていない。西に広がる区画の東限の塀と考えられる。
建物7 北区東半にある掘立柱東西棟。桁行6間以上、梁間4間で、南北に廂がつく。

(2) 南区の遺構

- 建物8 南区の北西部にある掘立柱南北棟建物。桁行7間、梁間4間の四面廂付建物で柱間は桁行、梁間ともに10尺。床東がある。西廂の柱穴は、削平のため2個しか残っていない。西に桁行9間、梁間2間の掘立柱南北棟建物9が10尺の間隔であり、両者は一連のものであったと見られる。
建物10 建物8をやや東南にずらして建てかえたもので、礎石建ちとなる。大きさは建物8と同じだが、四面廂が東西廂に変わるなど、構造はやや異なる。礎石は全て失われているが、根石が良く残っている。
建物11 建物8の南にある方2間の身舎の4面に廂が回る掘立柱建物で、方4間となる。床東があり、柱間は、桁行、梁間ともに10尺。
建物12 建物11をやや東にずらして建てかえたもので、桁行の柱間を8尺に変えて5間にし、総長は変わらない様になっている。南廂は、位置をやや北にずらしてつけ変えがある。
建物13 建物8・9の南にある掘立柱東西棟。4間×2間で、柱間は10尺。西南隅の柱穴には径約30cmの柱根が残る。
単廊14 建物11の南廂にとりつき、西へのびる。3間分を検出し、柱間は12尺。
南面大垣15 東院の南限を画する築地塀。調査区の西南隅で確認したが、積土は残っていない。凝灰岩の切石でつくった排水用の暗渠16が下をくぐり、底石だけが残る石組溝17が北の雨落溝となる。
石組溝18 調査区南端にある東西の溝。整地土で埋められているので、部分的にしか検出していないが、調査区を横切って東西に続く。
塀組溝19 石組溝18の北にあり、長方形の塀を縦に2列並べて底とし、側に塀を立てる。一部が残るだけだが、建物11か12の雨落溝と思われる。
門20 調査区南端東よりにある礎石建ちの門。北側と東端中央の礎石掘付穴を検出した。3間×2間で、柱間は桁行が12尺、梁間が10尺。礎石掘付穴は一辺が約

2mと大きく、中に大量の平瓦をしいた後、根石を置き、礎石を据える。礎石は残っていない。門の周囲には凝灰岩を組んだ雨落溝21がめぐり、門本体も凝灰岩で化粧していたと思われる。門の下には、先行する石組溝18や大垣の北雨落溝17が通っており、それらの溝を埋めて奈良時代後半に新たに造ったことがわかる。この門は、東院の東を限る東面大垣と、東院の西南隅にある小子門の東端をほぼ二分する位置にある。

道路22 門20から北へのびる、南北方向の宮内道路。全面にバラスを敷いて舗装とし、西を塀23・24、東を塀25・26で区画する。途中に、塀23・26にとりつく掘立柱東西建物27がある。

建物28 塀23の西にある掘立柱南北棟。桁行8間、梁間3間で、東に廂がつく。北妻に、東西塀29がとりつく。

石組溝30 調査区東端にある石組南北溝。幅50cmほどの大きな平石を底石とし、両側に石を立てて側石とする。底石は良く残っているが、側石の多くは抜き取られている。北端では、細い東西の石組溝31が東に続き、また南面大垣を越えて更に南流すると推定され、この溝は周辺の水を処理する主要な排水路であったと考えられる。溝の周囲には全面に河原石を敷いていたと見られ、奈良時代の後半に、厚い整地土で埋められる。

石組溝32 塀24の西にある石組南北溝。底石がわずかに残るだけである。

石組溝33 塀25の東にある石組南北溝。バラスを含む整地土で埋められ、北端の一部だけを検出している。

井戸34 調査区東北隅にある。径約2.5mの円形の掘形の中に、縦板を円形に並べて井戸枠とし、上部に河原石を2段に積む。

建物35～40 建物10の東方にある小規模な建物群。いずれも柱穴が小さく、雑舎か仮設的な建物と考えられる。

3. 遺構の変遷

以上、記してきた遺構は、古墳1基を除いて、全て奈良時代以降のものである。それらは、大きくA～D期の4期に分けられる。

(1) A期の遺構

奈良時代前半。A₁・A₂の2小期がある。この段階では、自然の地形を反映してかなり起伏のある地形だったと思われる。A₁期は、北区には単廊1があり、区画の北限となる。南区は建物8が正殿となり、建物13が付属する。発掘区東半、南端はかなり低いままで、石組溝30・31が排水路となる。

A₂期。北区では建物3を建て、南区では建物13をこわし、建物9を建てる。

(2) B期の遺構

奈良時代中頃。B₁・B₂の2小期がある。大きく地形を改変し、大規模な整地を行なう。B₁期は、北区の単廊1を北に移して塀2とし、建物4を建てる。南区では、門20をつくり、塀24・25で画した道路22がその北にのび、途中に建物27がある。また、建物8は建物10に建てかえ、この時期の正殿とする。B₂期には、塀2の東端部を取りこわして建物7を建て、北へ曲がる塀6を新たに設ける。

(3) C期の遺構

奈良時代後半。北区では建物7を撤去し、塀2・6が残る。門20の北では道路22の区画塀がなくなり、広場的な性格となり、西方に建物28・塀29がある。また、井戸34はこの時期に掘られる。

(4) D期の遺構

奈良時代後半。C期までの遺構を大きく改変し、北区の区画を撤去する。北区では、この時期の遺構は検出していない。D₁・D₂の2小期に分かれ、D₁期には、建物11とそれに付属する単廊14を建てる。道路22は、両側に再び区画塀23・26をつくる。D₂期には、建物11を建物12に建てかえる。

(5) E期の遺構

奈良時代末～平安時代初頭。門20は存続するが、道路22の両側の塀は撤去して広場とし、周辺に小規模な建物を何度も建てかえる。

4. まとめ

今回の調査で明らかになった点をまとめると、以下の様になる。

(1) 東院の、南端中央部の様相と変遷が明らかとなった。東院の東南隅には池を中心とした庭園があるが、その区画は今回の調査地の東方で完結しており、直接関係はない。奈良時代前半には、北を単廊、塀で画された東西に長い区画であり、その中で建物8・10が中心的な建物となる。建物8・10の規模は、宮内省、式部省などの八省クラスの役所の正殿に匹敵するもので、かなり大規模な役所があったと推定できる。一方、奈良時代後半には建物配置が一変し、性格の変化をうかがわせる。

(2) 南面大垣に開く門を検出した。平城宮の大垣に開く宮城門は計12門と考えられており、これまで6門の遺構を確認している。今回検出した門は、桁行3間で他の宮城門より小さいが、東院の東への張り出しを二分する位置にある。平城宮、ひいては古代都城研究の上で、重要な発見であると言え、東の張り出しが独立した空間として重視されていた証拠となろう。また、門から北へは塀で区画された宮内道路が通っており、北方の宇奈多理

の宇奈多理神社の丘陵周辺に重要な施設がある可能性が高まった。

(3) 奈良時代前半の大規模な石組溝と石敷を検出した。現在確認したのは一部だけだが、石敷はかなり広い範囲に広がると見られる。庭園とは直接関係のないこの一画にも、大規模な配石遺構が広がっていたことは、東院の性格を反映するものであろうか。

東院関係略年表

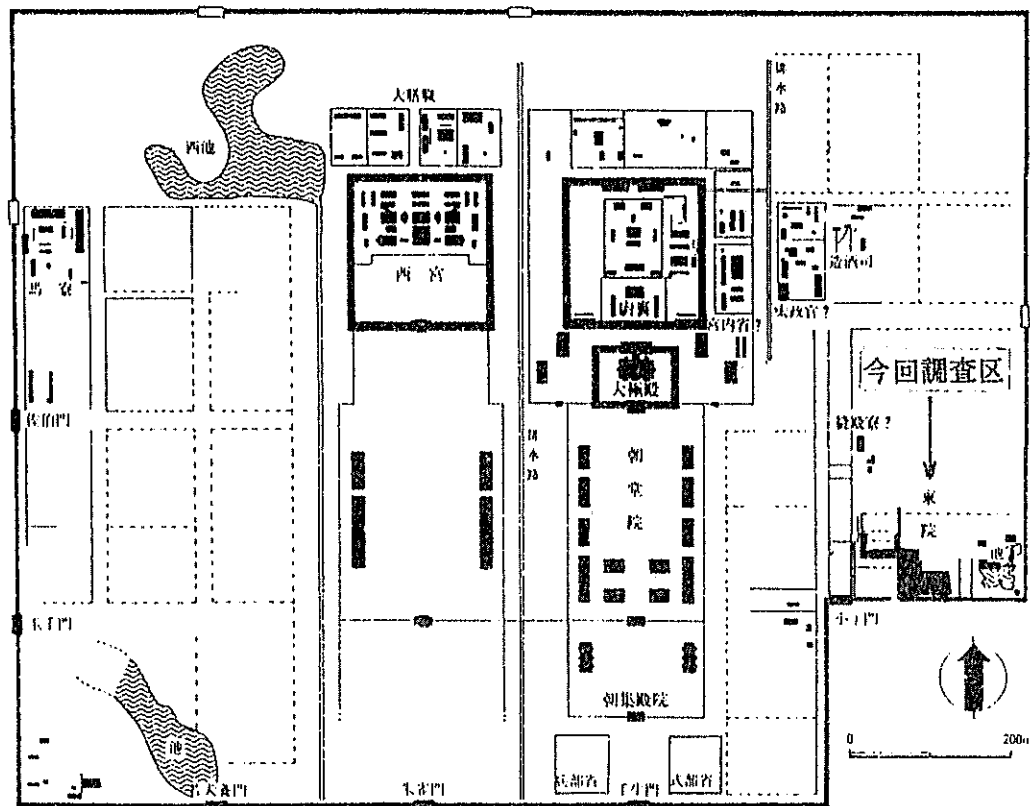
721(養老5).	1. 23	元正	佐為王ら16人に執務終了後東宮で皇太子(後の聖武天皇)の教育にあたらせることにした。
728(神龜5).	8. 23	聖武	東宮に天皇が出御し、皇太子の病氣平癒を祈り諸陵への奉幣を行った。
752(天平勝宝4).	4. 8	孝謙	東大寺大仏開眼供養会への行幸にあたり、大納言巨勢奈豆麻呂と中納言多治比広足を東宮の留守官、中納言紀麻呂を西宮の留守官に任じた。 (『東大寺要録』供養章)
	4. 9		東大寺大仏開眼供養会終了後、天皇は東宮に帰った(『東大寺要録』、『続日本紀』は田村第に帰ったとする)
754(天平勝宝6).	1. 7		東院に天皇が出御し、五位以上の役人と宴会(後の白馬の節会に相当)を催した。 (『万葉集』4301番の題詞では、東常宮の南大殿とする)
765(天平神護1).	1. 7	称徳	高麗福信が造宮卿に任じられた。(『公卿補任』)
767(神護景雲1).	1. 18		東院に天皇が出御し、諸王など51人の叙位を行った。
	2. 14		東院に天皇が行幸し、出雲国造の神賀詞奏上の儀式を行った。
	4. 14		東院の玉展受が完成し、役人がみなお祝いに集まった。瑠璃の瓦(緑釉や三彩の瓦)を葺き美しく彩色した建物で、玉宮と呼ばれた。
	12. 9		従五位下多治比長野を造東内次官に任じた。
768(神護景雲2).	7. 17		修理職の長官・次官を任じた。
769(神護景雲3).	1. 8		東内に天皇が出御し、吉祥天梅過の法要を行った。
	1. 17		東院に天皇が出御し、侍臣と宴会(後の踏歌の節会に相当)を催した。朝堂において主典以上の役人と陸奥の蝦夷の宴会を催した。
770(宝龜1).	1. 8		東院において次侍従以上の役人の宴会を催した。
772(宝龜3).	12. 23	光仁	彗星が現れたので、100人の僧侶を呼んで楊梅宮において齋会を行った。
773(宝龜4).	2. 27		楊梅宮が完成した(高麗福信が造宮卿として造宮を担当)。この日、天皇は楊梅宮に移った。
774(宝龜5).	1. 16		楊梅宮において五位以上の役人と宴会(後の踏歌節会に相当)を催した。朝堂において出羽の蝦夷の宴会を催した。
775(宝龜6).	1. 7		楊梅宮の後安殿(安殿か)において宴会(後の白馬の節会に相当)を催した。(『官曹事類』逸文など)。
777(宝龜8).	6. 18		楊梅宮の南の池に一本の茎に二つの花のある蓮が咲いた。
	9. 18		かつて恵美押勝(藤原仲麻呂)は楊梅宮の南に邸宅を建てた。東西の楼や檣状の南門などを内裏を遠望できる建物を建てたので、人々の矚感をかっした。(藤原良継の薨伝にみえる)

(特記したもの以外は、『続日本紀』による)

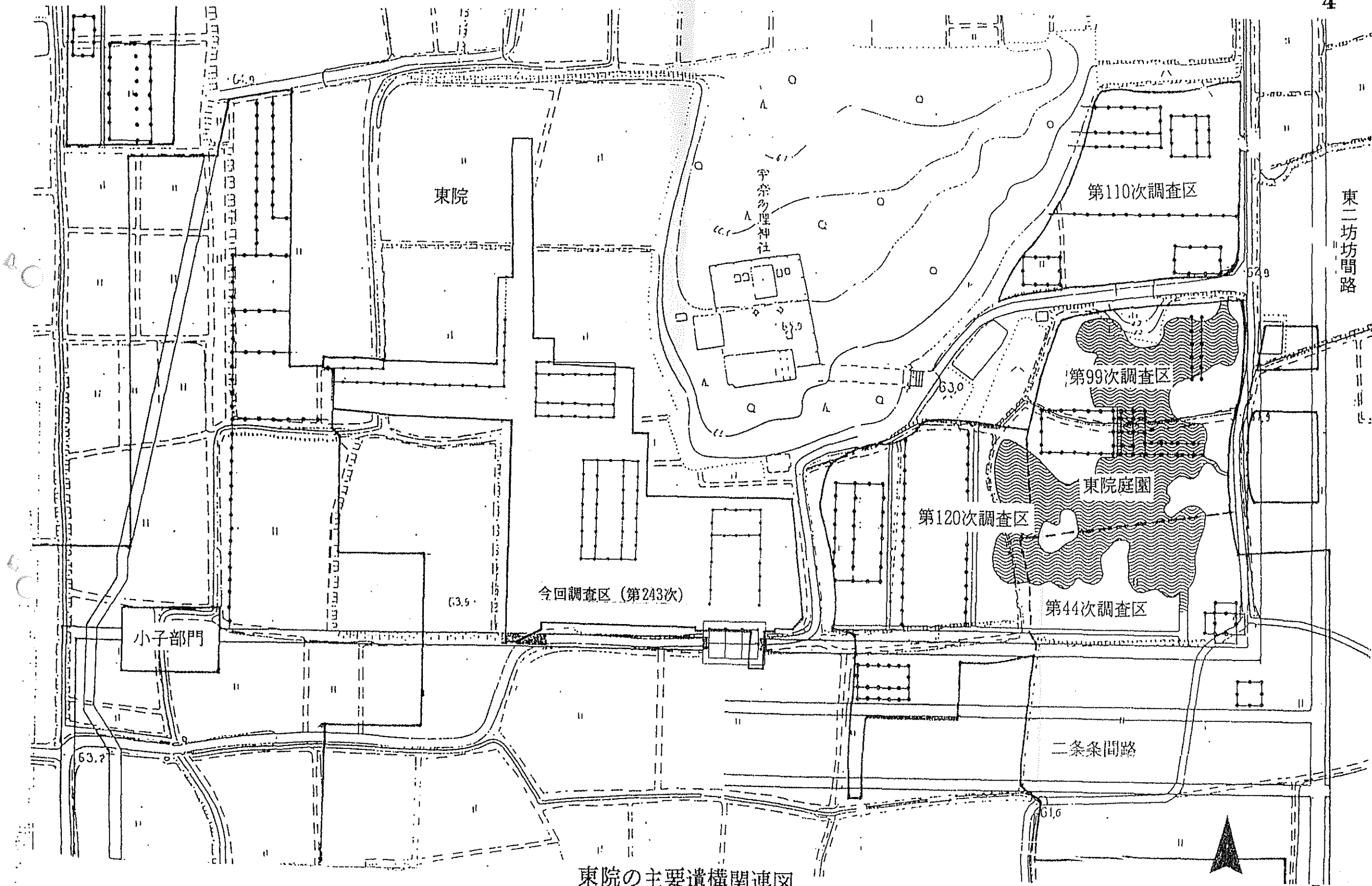
東院関係主要木簡

- 1、 [造東カ]
内司運窮一百 出小子門
 十月廿八日 小野滋野
 (『平城宮木簡』3、3006号。小子門付近の東一坊大路西側溝SD4951出土)
- 2、
靴負篠麻呂
 東内宮守
 「家式」案
 ・合五人 五月
「五百
 案原□□□」
 (『平城宮発掘調査出土木簡概報』15。宮南面西門付近の二条大路北側溝SD1250出土)

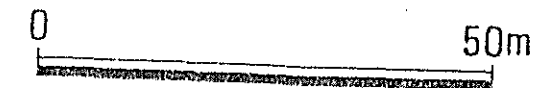
※ 東宮、東院、東内は、奈良時代を通じて平城宮東張り出し部にあり、皇太子がいる時はその居所「東宮」として、いない時は内裏に準ずる天皇の居所「東宮」「東院」「東内」として利用され、宝龜年間には特に「楊梅宮」と呼ばれた。

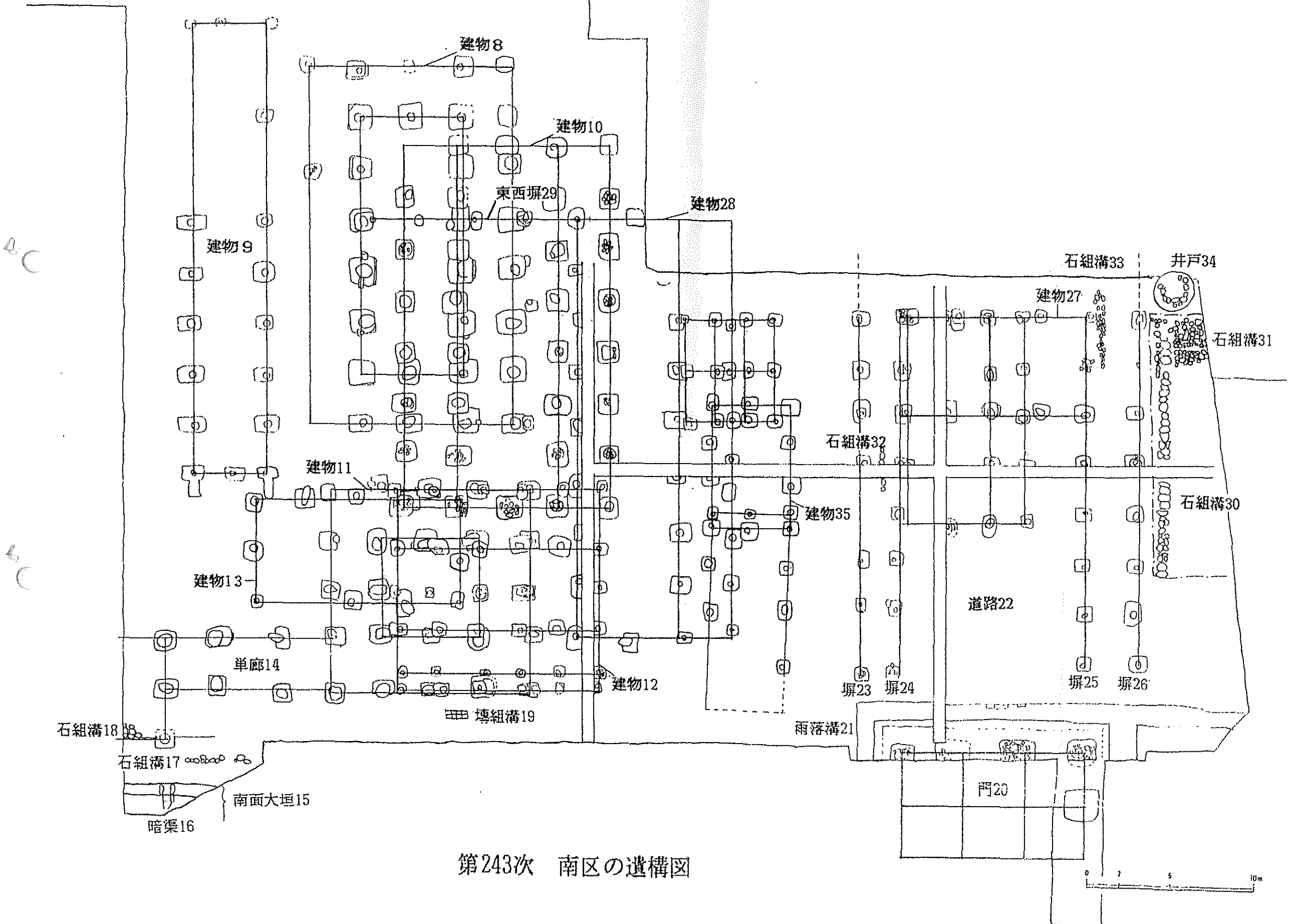


第243次調査位置図

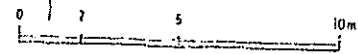


東院の主要遺構関連図





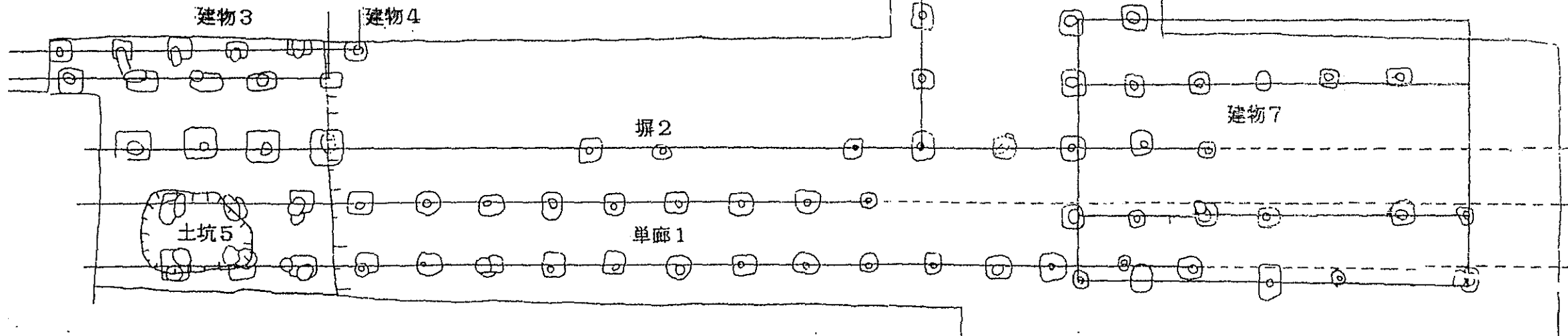
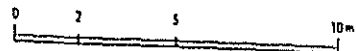
第243次 南区の遺構図

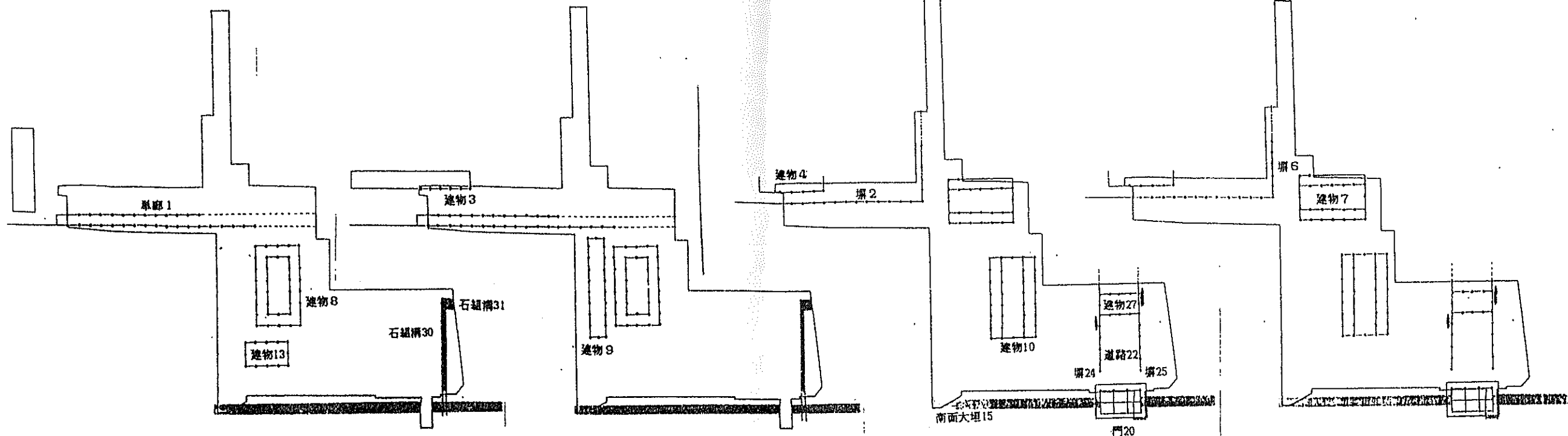


BC

EC

第243次 北区の遺構図



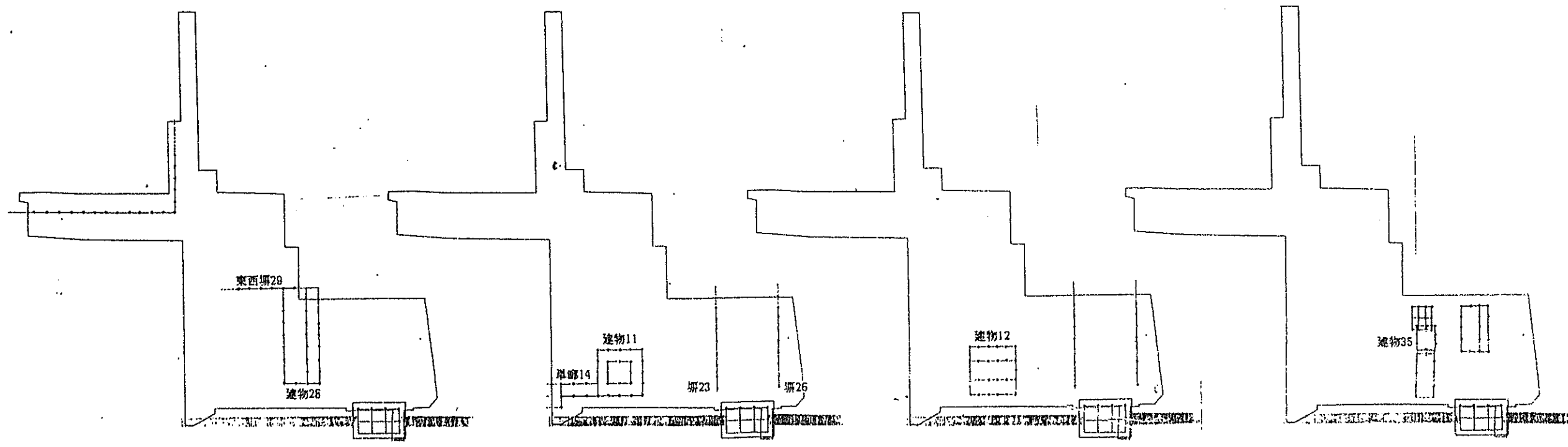


A1

A2

B1

B2

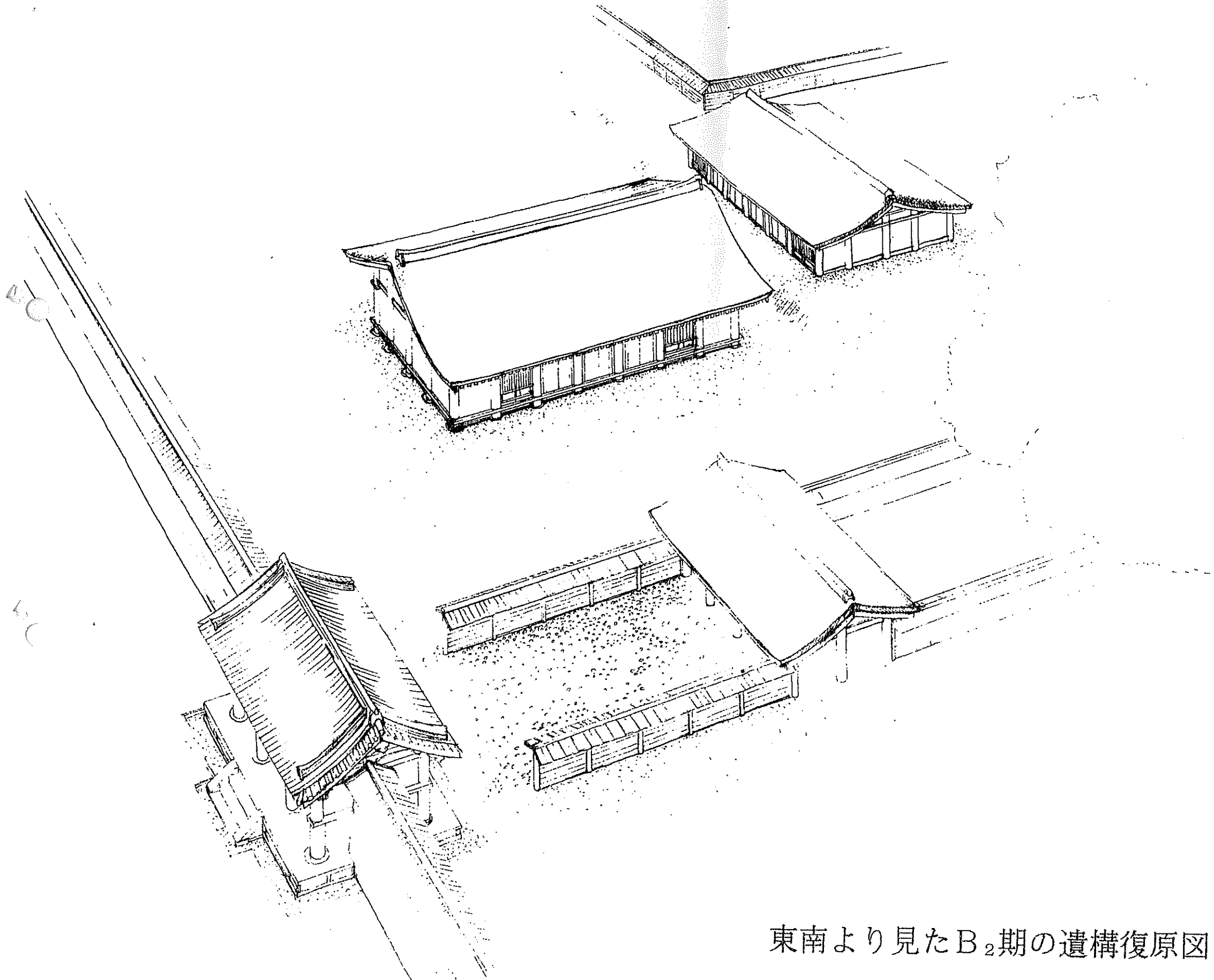


C

D1

D2

E



東南より見たB₂期の遺構復原図